

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆「医療健康セミナー」のご案内 ◆「決算事務説明会」のご案内
- ◆会員交流会（今泉支部）のご案内
- ◆バス研修（福岡南・大橋・大楠各支部）のご案内
- ◆バス研修（春吉・高砂・渡辺通各支部）のご案内
- ◆バス研修（横手弥永支部）のご案内 ◆「献血にご協力を！」のご案内

●本部等の行事

月	日	曜	内 容		
10	10	水	パソコン講座（ワード）	18:45 ~ 21:15	於：サンセルコビル2F
10	11	木	パソコン講座（ワード）	18:45 ~ 21:15	於：サンセルコビル2F
10	13	土	パソコン講座（ワード）	10:15 ~ 16:15	於：サンセルコビル2F
10	16	火	経営セミナー	14:00 ~ 15:30	於：西鉄グランドホテル
10	24	水	パソコン講座（エクセル）	18:45 ~ 21:15	於：サンセルコビル2F
10	25	木	パソコン講座（エクセル）	18:45 ~ 21:15	於：サンセルコビル2F
			献血（13:00 ~ 14:00 はお昼休み）	10:00 ~ 16:00	於：福岡信用金庫横（イムズ横）
10	27	土	パソコン講座（エクセル）	10:15 ~ 16:15	於：サンセルコビル2F

●支部の行事

月	日	曜	内 容		
	毎月1回		大濠公園防犯パトロール（大濠支部）	19:00 ~ 19:45	於：大 濠 公 園
	毎月1回		青少年対策パトロール（天神第3支部）	16:00 ~ 16:45	於：天神地区（3丁目）
10	3	水	会員交流会（長浜那の津・天神第1～第4支部）	18:30 ~ 20:30	於：クアンティック6F
			役員会（舞鶴支部）	12:00 ~ 13:00	於：事務局会議室
10	18	木	草の根租税講座（大手門支部）	11:00 ~ 13:00	於：す の こ 公 民 館
10	21	日	会員交流会バス研修（長住長丘支部）	10:00 ~ 17:00	於：伊 万 里 市 方 面

●青年部会の行事

月	日	曜	内 容		
10	10	水	役員会	11:00 ~ 12:00	於：事務局会議室
10	12	金	カップリングパーティー	19:00 ~ 22:00	於：クアンティック3F

(I) 税務カレンダー

10月の税務カレンダー

- 10月1日 ●7月決算法人の確定申告
●31年1月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告
※9月30日期限分は、同日が休日につき、10月1日が期限となります。
- 10月10日 ●源泉所得税の納付
- 10月15日 ●特別農業所得者への予定納税基準額等の通知
- 10月31日 ●8月決算法人の確定申告
●31年2月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告

(II) 知らないと損する税情報

「交際費等」について

税 理 士 堤 一 博

今回は、「交際費等」のお話をさせていただきます。
法人の事業活動に伴って支出された費用であっても、法人税の計算上、損金とされないものがあります。

その一つに、いわゆる「交際費課税」があります。

現行の仕組みは、原則として、「交際費等」の額のうち、「接待飲食費」の50%を超える部分が、損金不算入額として、法人税の課税対象に組み込まれ、税金の計算では経費にはなりません。

ただし、資本金等の額が、1億円以下の法人、いわゆる「中小法人」においては、特例として「**定額控除限度**

額」（事業年度の月数が12か月の場合には800百万円）を超える部分を損金不算入額とすることができます。

巷では、中小法人では、実質上、交際費等課税は撤廃されたに近いとの声もあります。

ここで「交際費等」の損金不算入制度をお話しする理由には、中小法人における調査での態様が、支出の内容の事業関連性が問題視されて、ガードの甘さを指摘されて、「認定賞与」や「損金性の否認」（税務上の立替金処理）等々の事例をよく耳にしていますので、改めて、現行の交際費課税制度の概要をまとめようと思います。

さて、租税特別措置法第61条の4第4項では、「**交際費等**」とは、「**交際費、接待費、機密費その他の費用**」で、法人がその得意先、仕入先その**他事業に関係のある者等**に対する**接待、供応、慰安、贈答その他これに類する行為のために支出するもの**とされ、「**接待飲食費**」とは、「**飲食その他これに類するために要する費用**」と規定されています。

資本金が**1億円超の法人**では、「**接待飲食費**」の50%が損金算入限度額となり、その他の「**交際費等**」は全額損金不算入とされます。



一方、これ以外の法人、すなわちいわゆる中小法人においては、上記の1億円超の法人と同様に計算するか、あるいは、特例として上述した「定額控除限度額」の800万円を超える金額が損金不算入とするか、事業年度ごとにいずれかを選択することができます。

実務的には、「定額控除限度額」を選択する法人が、ほとんどではないかと思われます。

仮に、中小法人の場合、年間の支出の「接待飲食費」の額が750万円、その他の「交際費等」の額が25万円、合計年間の「交際費等」の額が775万円のケースの場合では、原則的な計算方法によると、「接待飲食費」の損金算入限度額が、 $750万円 \times 50\% = 375万円$ でこの金額を超える金額400万円が「交際費等の損金不算入額」として法人税の課税対象とされる一方、中小法人の「定額控除限度額」を使うと、支出「交際費等」の額と事業年度の月数が12か月の場合には800万円のいずれか少ない額が「損金算入限度額」となり、このケースでは合計年間の「交際費等」の額である775万円が「損金算入限度額」となりますので、「損金不算入額」はゼロとなります。

「交際費等」の支出額が年間800万円に満たない中小法人にとっては、交際費課税の廃止に近い状況となっているとは、このような意味です。

しかしながら、調査の現場では、相変わらず、法人の事業との関連性や支出内容により、「認定賞与」、「損金性の否認（立替金や貸付金処理）」、あるいは「給与認定（損金性は容認するが、給与としての源泉所得税の賦課決定）」といった事例が後を絶たないようです。

個人経費を法人計算に関わらせないことは、絶対に必要です。

ワンポイント <5,000円ルール（基準）>

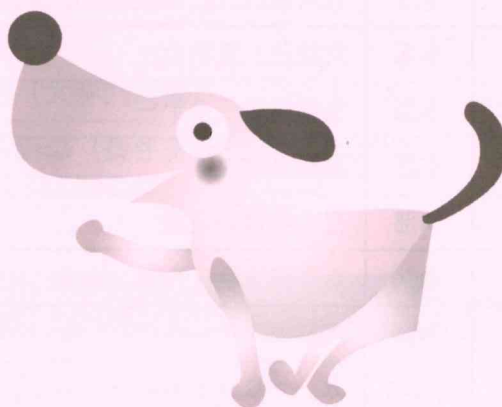
税法には、「交際費にしなくてもいいよ」という規定があります。今後また解説しますが、このなかに「5,000円ルール（基準）」というのがあります。

要約すると、「飲食その他、これに類する行為のために要する費用であって、その支出する金額を飲食等に参加した者の数で割って計算した金額が5000円以下である費用」です。

ただし、次の事項を記載した書類を保存している場合に限り適用される。

①年月日、②参加した者の氏名、名称、関係、③参加した者の数、④金額、⑤飲食店等の名称&所在地

つまり、一人当たり5000円以下の会食は、領収書の裏面などに参加者の詳細を書くことで、交際費には当たらず、会議費等の科目でその支出額を損金にできます。



平成30年度 福岡中部法人会 主要行事予定表

月	日(曜)	時間	主催	行事	会場
4	4(水)	9:30~16:00	本部	新社会人セミナー	電気ビル共創館
5	16(水)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	24(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
6	8(金)	19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	ソラリア西鉄ホテル
	20(水)	14:00~16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	JR博多シティ
	21(木)	14:00~16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	JR博多シティ
7	26(木)	15:00~16:30	本部	軽減税率制度説明会	天神ビル
8	3(金)	13:30~16:30	本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
	7(火)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	天神ビル
	30(木)	17:00~18:30	本部	改正税法説明会(1回目)	福岡ガーデンパレス
9	4(火)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	6(木)	17:00~18:30	本部	改正税法説明会(2回目)	福岡ガーデンパレス
	7(金)	14:00~15:30	本部	新任者のための税務講座	福岡ガーデンパレス
	27(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
10	10(水)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	11(木)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	12(金)	19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	クアンティック
	13(土)	10:15~16:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	16(火)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	西鉄グランドホテル
	24(水)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ
	25(木)	10:00~13:00	本部	献血運動	天神ツインビル横
	25(木)	14:00~16:00	本部	献血運動	天神ツインビル横
	25(木)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ
27(土)	10:15~16:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ	
11	13(火)	15:00~17:00	本部	税を考える週間行事	ホテルニューオータニ博多
	15(木)	14:00~15:30	本部	福岡地区五法人会共催講演会	ソラリア西鉄ホテル
12	5(水)	13:30~16:30	本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
	6(木)	14:00~15:30	本部	医療健康セミナー	西鉄グランドホテル
	11(火)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	13(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
1	17(木)	17:00~19:30	本部	新春講演会・会員交流会	アークホテルロイヤル福岡天神
2	20(水)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	TKPガーデンシティ天神
		19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	
3		13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス

※ 日時、会場が空白のところは未定です。